資料１

第５期恵庭市総合計画

（計画期間：平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度）

検証結果

〈検証期間〉

平成 28（2016）年度～令和 5（2023）年度

恵　庭　市

目　　次

１　検証の概要

（１）検証の目的 …… １

（２）検証の内容 …… １

（３）検証の総括 …… １

２　検証の結果

基本目標Ⅰ　市民による市民のためのまち

目標０１　様々な担い手によるまちづくり …… ２

目標０２　時代のニーズに沿った変革 …… ３

目標０３　ともに学びともに知る情報 …… ４

基本目標Ⅱ　誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

目標０４　災害に強い地域防災力 …… ５

目標０５　支えあう消防救急体制 …… ６

目標０６　安全安心の日常生活 …… ７

目標０７　助け合いいのちを大切にするまち …… ８

目標０８　夢と健康を育むまち …… １０

目標０９　持続可能な地域医療・介護体制 …… １１

基本目標Ⅲ　希望と活力に満ちたまち

目標１０　いきいきと働きやすいまち …… １２

目標１１　恵まれた土地を生かした農林業 …… １３

目標１２　暮らしを支える商業 …… １４

目標１３　来てみたいまち　住んでみたいまち …… １５

基本目標Ⅳ　人が育ち文化育むまち

目標１４　地域で育む子育て環境 …… １６

目標１５　心豊かな思いやりをもった子どもの育成 …… １７

目標１６　子どもの自立成長を促す学校教育 …… １８

目標１７　手を取り合い創造性を育む文化芸術 …… １９

基本目標Ⅴ　地域資源・都市基盤を活かすまち

目標１８　地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり …… ２０

目標１９　水と緑豊かな生活空間づくり …… ２１

目標２０　安全で円滑な地域交通 …… ２２

目標２１　安定した水供給と持続的な下水処理 …… ２３

目標２２　住み続けたくなるまちづくり　住まいづくり …… ２４

目標２３　ごみの減量と適正な処理 …… ２５

目標２４　次世代へつながる環境 …… ２６

１　検証の概要

（１）検証の目的

平成２８（２０１６）年度にスタートした「第５期恵庭市総合計画（以下「現行計画」という。）」は、１０年後のめざすまちの姿（将来都市像）を「花・水・緑　人がつながり夢ふくらむまち　えにわ」とし、市民とともにまちづくりに取り組む１０年間の計画です。

現行計画期間が令和７（２０２５）年度までであることから、現在、令和８（２０２６）年度を初年度とする「第６期恵庭市総合計画（以下「次期計画」という。）」の策定作業を進めておりますが、策定にあたり、現行計画期間での令和５（２０２３）年度時点における成果指標の達成状況のほか、施策の主な成果や課題についての検証を行ったうえで、次期計画の施策につなげるものです。

（２）検証の内容

現行計画は２４の目標で構成しており、目標ごとに１～４項目の「成果指標」を掲げています。成果指標は全部で５０項目あり、そのうち、達成（見込み）にあるものは３０項目で、現時点での達成（見込み）率は６０パーセントとなりました。

また、現行計画期間における主な成果や課題について、目標ごとに評価・検証を行いました。

（３）検証の総括

人口減少社会を迎え、全国的な都市部への若者の人口集中とともに、地域コミュニティの衰退や経済活動の低下などが喫緊の課題となっていますが、本市は現行計画期間中において、自然減（出生数－死亡数）を上回る社会増（転入－転出）が続いていることで人口が増加し、令和６（２０２４）年１２月末現在で７０，４４６人となっています。

また現行計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークやオンライン会議の普及、学習タブレットの導入など、デジタル化の急速な進展により、社会情勢に大きな変化をもたらしました。

次期計画期間に向けては、避けることのできない人口減少に応じたコンパクトなまちづくりを基本に、本市を取り巻く社会動向の変化に対応した、多様なライフスタイルに適したまちづくりの推進や、若者から高齢者までが安心して暮らせる良質な職・住、さらには本市の恵まれた地理的条件を活かした観光など交流人口の増加や、妊娠・出産・子育て・教育の切れ目のない支援による、安心して子育てできる環境を充実させることなどが必要です。

令和６（２０２４）年度に実施した市民意識調査において、回答者の約９２パーセントが「恵庭市は住みやすい」と評価しています。これからも「住みやすいまち」「住み続けたくなるまち」恵庭市として、現行計画期間での令和５（２０２３）年度時点の検証結果を踏まえ、次期計画期間に向けた取組を推進していきます。

２　検証の結果

基本目標Ⅰ《市民による市民のためのまち》

01　様々な担い手によるまちづくり

【施策範囲】協働・コミュニティ活動・多世代交流・地域活性化

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度 ※令和元年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
まちづくり基本条例の認知度（市民アンケート）	55%	↗	49%	
緑と語らいの広場えにあすの利用者数	ー ※591,974 人	↗	607,821 人 （令和 5 年度）	○
ＮＰＯ法人登録数	12 件	↗	18 件 （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○まちづくり基本条例に基づく市民との協働の推進（前期・後期）
○地域コミュニティ活動・多世代交流の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○市民参加による「恵庭市まちづくり基本条例」の検証及び見直し
○「緑と語らいの広場えにあす」や「生涯学習施設かしわのもり」など、地域コミュニティ活動の拠点としての多世代交流の場の創出
○市民活動センターを通じた活動場所の提供や団体間のコーディネート、相談支援など市民活動団体の活動支援
○地域担当職員の配置による町内会の活動支援
○北海道文教大学地域創造研究センターと連携した事業の実施

第 5 期総合計画期間の主な課題

○市民活動団体会員の高齢化や担い手不足
○町内会加入率の低下や役員の固定化・高齢化、担い手不足
○デジタル化への対応

02　時代のニーズに沿った変革

【施策範囲】行財政・行政改革・広域行政

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度 ※令和元年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
公共施設の維持管理コスト	34 億 7,688 万円	↘	32 億 5,513 万円 （令和 5 年度）	○
市民の声を政策の決定や予算に反映させる仕組みがあることを知っている市民の割合（市民アンケート）	49%	↗	46%	
財政調整基金残高の維持（標準財政規模の5%以上）	11.63%	→	16.53% （令和 5 年度）	○
マイナンバーカード交付率	－ ※18%	↗	81% （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○事務事業の効率化と効果的な行政組織体制の構築（前期・後期）
○行政運営における市民意見の反映と「財政運営の基本指針」に基づく安定的な財政運営の確立（前期・後期）
○公共施設の複合化による機能面の充実（前期）、公共施設の適正配置による機能面の充実（後期）
○マイナンバーカードの積極的な申請支援と円滑な交付（後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○人事評価制度による、組織目標に基づいた業務遂行及び意欲向上
○「恵庭市デジタル化推進計画」に基づく、社会環境の変化に対応した市民サービスの質の向上及び安定的な行政運営の確保
○予算の適正な執行による安定した財政運営
○公共施設の複合化や適正配置による機能面の充実
○マイナンバーカードの申請支援や円滑な交付・更新、及びマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアにおける交付
○さっぽろ連携中枢都市圏事業への参画及び千歳市との事業連携

第 5 期総合計画期間の主な課題

○課題解決的な研修への参加意欲の向上、及び専門職や技術職の人材確保
○デジタル化に伴う国の施策への対応、及び市独自の施策による市民サービスの向上や業務効率化の推進
○市町村広域連携によるスケールメリットを生かした事業の方向性の検討
○官民連携した取組の推進

03　ともに学びともに知る情報

【施策範囲】広報・広聴・情報発信・情報共有

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
市ホームページをわかりやすいと感じている市民の割合（市民アンケート）	41%	↗	41%	
透明性の高い行政運営を実施していると感じている市民の割合（市民アンケート）	39%	↗	46%	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○市民と行政との情報共有の推進（前期・後期）
○開かれた行政運営の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○市民の市政やまちづくり関する意見・要望等を聴くとともに、市政運営への反映と市民への説明責任や情報の共有
○広報誌やホームページ、ＳＮＳなど各種情報媒体の活用や出前講座の実施による行政情報の発信
○地域コミュニティＦＭ放送の活用

第 5 期総合計画期間の主な課題

○市民ニーズに見合った情報発信
○デジタル媒体と紙媒体との使い分け
○町内会における広報誌配布業務の持続性
○パブリックコメント制度の定着

04　災害に強い地域防災力

【施策範囲】防災

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
避難場所の認知度（市民アンケート）	75%	↗	80%	○
自主防災組織数	21 団体	↗	43 団体 （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○防災意識の普及、推進（前期・後期）
○防災情報の的確な発信（前期・後期）
○国土強靱化の推進（後期）
○耐震改修の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○自主防災組織の設置促進及び活動支援
○１日防災学校など小中学校への防災教育の推進
○総合防災訓練、災害対策本部訓練の実施
○避難行動要支援者名簿の作成
○木造戸建住宅の耐震診断、耐震改修及び除却に要する費用の助成

第 5 期総合計画期間の主な課題

○大規模災害の発生に備えた予防・応急対策、復旧対策を効果的に実践する体制整備
○行政による「公助」とともに、自らの命は自分で守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」の精神を醸成及び防災体制の確立
○災害時における支援体制の連携・協力についての確認

05　支え合う消防救急体制

【施策範囲】消防救急

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度 ※令和元年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
消火器、ＡＥＤの使用方法をともに知っている市民の割合（市民アンケート）	43%	↗	43%	
救急講習受講者数（累計）	ー ※37,169 人	↗	43,532 人 （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○消防体制の充実（前期）
○消防防災体制の充実・強化（後期）
○防火団体の育成（前期）
○防火安全対策の推進（後期）
○応急手当普及啓発活動の推進（後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○消防指令業務の共同運用や消防救急デジタル無線の整備に伴う応援受援体制の強化
○救急支援システムの導入による救急隊と医療機関との効率的な情報連携
○住宅用火災警報器の設置促進
○ＡＥＤの設置や救命講習の実施、応急手当の普及啓発

第 5 期総合計画期間の主な課題

○消防職員の年齢の平準化、適切な消防行政推進のための組織体制の構築
○消防団員の確保及び活性化
○救命率の向上に向けた総合的な救急救命体制の充実強化と救急車の適正利用
○消防指令業務及び救急支援システムの安定した運用
○住宅用火災警報器の設置促進、交換の推奨など火災予防に対する意識の向上

06　安全安心の日常生活

【施策範囲】交通安全・防犯・消費生活

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
消費生活相談の利用件数	338 件	↗	419 件 （令和 5 年度）	○
登校児童街頭指導参加者数	170 人	→	144 人 （令和 5 年度）	

【重点施策】○交通安全・防犯活動の推進（前期・後期）
○消費生活相談事業の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○交通安全運動など市民や事業者などによる交通安全啓発活動の実施
○交通安全教育の実施
○地域や関係団体・警察と連携した、市民の防犯意識の高揚、及び犯罪の未然防止
○公共空間への防犯カメラの設置補助
○消費生活センター相談窓口に専門の相談員を設置したことによる、消費生活に関する様々な相談への対応

第 5 期総合計画期間の主な課題

○交通安全施設の整備促進
○地域単位の防犯組織の強化
○消費者知識の普及啓発
○消費生活相談や行政相談体制の充実

07　助け合いいのちを大切にするまち

【施策範囲】低所得者福祉・地域福祉・障がい福祉・高齢者福祉・男女共同参画

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標（令和 7 年度）	現状	
障がいのある人が日常生活上の困りごとを感じていると思う市民の割合（市民アンケート）	88%	↘	89%	
市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合（市民アンケート）	41%	↗	55%	○
市民の男女共同参画社会に対する取り組みの認知度（市民アンケート）	44%	↗	48%	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○発達に心配のあるまたは障がいのある子どもの早期発見、早期支援の推進（前期）
○発達に心配のあるまたは障がいのある子どもの早期発見、早期支援及び地域支援の推進（後期）
○自立支援事業の推進（前期・後期）
○男女がともに安心して暮らせるまちづくりの推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制（重層的な支援体制）の構築に向けた検討
○相談支援体制（恵庭市障がい者総合相談支援センター）の設置
○障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の実施
○「恵庭市手話言語条例」の制定及び市民周知
○農福連携による障がい者の就労機会の確保、及び就労相談・就労支援の実施
○恵庭市成年後見支援センター及び恵庭市障がい者虐待防止センターの設置
○ヤングケアラーへの支援

第 5 期総合計画期間の主な課題

○地域における生活課題の複雑・多様化に伴う、人と人とのつながりの希薄化や、地域社会におけるセーフティネットの弱体化
○年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、地域社会のみんなが力を発揮し、互いに支えあうことで、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることができるまちづくり
○既存の介護、障がい、子育て、生活困窮者支援など単一の制度のみでは解決が困難な課題に対する、包括的で重層的な支援体制づくり
○稼働能力を有する受給者に対する就労支援の強化

○障がいのある人の高度化・重度化や親なき後にも対応する地域生活支援拠点の検討
○子ども発達支援センターを中心とする地域での発達支援体制の整備
○性別による固定的な役割分担意識（ジェンダーギャップ）の解消や、職業生活と家庭生活の両立に向けた支援
○配偶者等からの暴力（ＤＶ）の防止や被害者への支援
○附属機関等委員への女性登用率の向上

08　夢と健康を育むまち

【施策範囲】保健・社会保険・スポーツ環境整備

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標（令和 7 年度）	現状	
自分が健康だと感じている市民の割合（市民アンケート）	78%	↗	68%	
この一年で運動やスポーツを週 3 日以上実施している市民の割合（市民アンケート）	30%	↗	18%	

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】〇健康づくり計画・食育推進計画の推進及び啓発（前期）
〇第 2 次健康づくり計画、第 3 次食育推進計画、自殺対策計画に基づく事業実施（後期）
〇予防接種・健康診査・がん検診の推進（前期・後期）
〇高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進（後期）
〇生涯を通じてスポーツに関わり心身ともに健康になれる環境（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

〇感染症の予防及び各種検診の実施、市単独で対象年齢等の一部拡充など、市民の健康づくりの推進
〇市民が気軽に運動やスポーツに親しめるイベント、各種スポーツ教室など機会の提供による、心身の健康増進や交流の促進
〇骨髄バンクドナーへの支援

第 5 期総合計画期間の主な課題

〇生活習慣病予防を推進するため、健康課題の把握や健康教育等の取組
〇健診（検診）予約のオンライン化等による受付体制の拡充及び利便性の向上、若年層に対する受診動機及び環境づくり
〇将来的な運動・スポーツ需要の変化への対応や、将来にわたって持続可能なスポーツ環境の維持・確保
〇団体スポーツ活動の縮小、子どもの体力低下
〇スポーツ施設の老朽化に伴う維持補修、及び修繕に係る計画的な整備

09　持続可能な地域医療・介護体制

【施策範囲】介護保険・高齢者福祉・医療

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
夜間・休日救急診療の空白日を無くした診療体制の維持	空白日 0 日	→	空白日 1 日 （令和 5 年度）	
認知症に対する市民の理解度（市民アンケート）	80%	↗	81%	○
生きがいを感じている市民の割合（市民アンケート）	80%	↗	92%	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○夜間・休日診療体制の維持（前期・後期）
○地域包括ケアシステムの構築（前期）
○地域包括ケアシステムの発展（後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○夜間・休日急病診療所の運営
○「地域包括ケアシステム」の構築・整備

第 5 期総合計画期間の主な課題

○医療・介護連携をはじめ、包括的な事業者間の連携・連帯の強化やネットワークの構築
○高齢化率や要支援・要介護認定率の上昇に伴う、需要を適切に見込んだ介護サービスの提供体制の構築
○住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築
○医師の高齢化、及び派遣医師の確保

10　いきいきと働きやすいまち

【施策範囲】工業・労働・雇用創出・企業誘致

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
様々な立場の人の就労の場があると感じている市民の割合（市民アンケート）	31%	↗	45%	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○企業誘致環境の整備（前期・後期）
○多様な人材を活かせる労働環境の整備（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○企業誘致の促進による市内への企業進出、及び立地企業への助成
○地域職業相談室（ジョブガイド恵庭）の設置、合同企業説明会など就職促進事業の実施
○恵庭リサーチ・ビジネスパーク（株）による起業支援、貸事務室、公共施設管理など行政支援業務の推進

第 5 期総合計画期間の主な課題

○工業用地の需要拡大に伴う用地確保
○次世代半導体関連産業等の関連企業集積への対応
○生産年齢人口（１５歳以上６５歳未満）の減少に伴う、新規学卒者の市外企業への就職による労働力の流出
○市内高等教育機関等の卒業者の市内就職率
○増加する外国人労働者への対応
○恵庭リサーチ・ビジネスパーク（株）の経営改善・事業継続

11　恵まれた土地を生かした農林業

【施策範囲】農業・林業・漁業・農商工等連携・ブランド化・地産地消

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
農畜産物を購入するときに恵庭産であることを意識する市民の割合（市民アンケート）	69%	↗	66%	

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】〇生産基盤整備の充実（前期・後期）
〇経営の強化と担い手の育成・確保（前期・後期）
〇農商工等連携による地元農畜産物を生かした商品開発、ブランド化の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

〇第４期恵庭市農業振興計画に基づく地域農業の持続的な発展
〇恵庭市森林整備計画に基づく適切な森林・緑地の整備や保全
〇スマート農業の推進
〇木育ファーストトイ事業の実施
〇「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」が農商工連携による産業振興
〇「えにわん産業祭」開催による恵庭の地域資源の豊かさや恵庭の産業ＰＲ

第 5 期総合計画期間の主な課題

〇農業従事者の高齢化、食料自給率の向上及び食料安全保障の確立
〇監視員や林業従事者の高齢化や担い手不足に伴う人材の確保や育成
〇市場や消費者の嗜好の変化に対応した売れる商品づくりや販路拡大

12　暮らしを支える商業

【施策範囲】商業・中小企業

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
市内で提供される商品やサービスを利用したいと思う割合（市民アンケート）	－	↗	84%	

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】〇商店街の担い手育成や新規開業・創業者への支援（前期・後期）
〇市民をまきこんだにぎわいづくりの推進（前期）
〇市民をまきこんだにぎわいづくりや地元消費の推進（後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

〇恵み野商店会、恵庭駅前商店街振興組合の活動
〇地域経済活性化のための起業者支援
〇「エニマルシェ」による恵庭駅周辺のにぎわい創出
〇空き店舗の活用
〇中小企業に対する活動支援

第 5 期総合計画期間の主な課題

〇郊外型店舗や大規模小売店の進出に伴う既存商店街の衰退
〇商店街の高齢化による閉店に伴う住宅化やシャッター街化（空き店舗）
〇域内循環強化に向けた積極的なＰＲ

13　来てみたいまち　住んでみたいまち

【施策範囲】移住・定住・観光・花のまちづくり・都市間交流

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度 ※令和元年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
観光入込客数	133 万人	↗	181 万人 （令和 5 年度）	○
恵庭市外の人に恵庭の魅力を伝えることができると思う市民の割合（市民アンケート）	53%	↗	60%	○
オーダーメイドツアー数	－ ※総計 50 組	↗	総計 100 組 （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和３年度調査結果より）

【重点施策】○魅力ある恵庭らしい観光資源の活用・創出（前期・後期）
○移住・定住の促進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○「ガーデンフェスタ北海道２０２２」の開催、及び開催を契機とした観光入込客数の増加
○恵庭の魅力発信（シティセールス）による認知度・知名度の向上
○ウェブサイトによる情報発信やオーダーメイドツアーなど移住・定住の促進
○ＳＮＳを活用した市の魅力発信及び市民参加型での情報発信、各種イベントでの情報発信
○職員研修やスポーツ交流など姉妹都市（山口県和木町）や友好都市（静岡県藤枝市）との多分野での交流の推進

第 5 期総合計画期間の主な課題

○市内周遊の仕組み構築による滞在時間延長、消費拡大、新たな観光資源の掘り起こし
○市民や団体と一体となった花のまちづくり
○恵庭市の市外での認知度不足
○札幌圏の人口増の受け皿としての近隣自治体との差別化
○若者（特に２０代）の転出超過

14　地域で育む子育て環境

【施策範囲】子育て支援

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
子育て環境が整っていると思う市民の割合（市民アンケート）	61%	↗	69%	○
子育て世代にとって子育てに関する各種情報が入手しやすいと思う市民の割合（市民アンケート）	49%	↗	64%	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○子どもの居場所づくりとして計画的な子どもひろば、子育て支援センター、学童クラブの整備（前期）
○子どもの居場所づくりの推進と民間活力の導入の検討（後期）
○民間施設を含めた保育環境の確保（前期）
○学童クラブ及び保育園、認定こども園における待機児童の解消（後期）
○学童クラブ支援員及び保育士等の人材確保と質の向上（後期）
○ヒューマン・コミュニケーション力を育むための事業の促進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○子どもの居場所づくりの推進（子どもひろば、子育て支援センター、学童クラブ）
○母子保健と児童福祉の一体的に相談支援を行うこども家庭センター「えにわっこ応援センター」の設置
○「赤ちゃん登校日」などヒューマン・コミュニケーション力を育む事業の実施
○子ども医療費の助成対象の拡大

第 5 期総合計画期間の主な課題

○若者世代に対する支援
○相談内容の複雑化、深刻化、関係機関との連携など専門的な対応
○安心して妊娠期・出産期、子育て期を過ごすための切れ目のない支援
○多様な保育事業の拡充、及び教育・保育の質の向上
○ヒューマン・コミュニケーション事業の新たな手法の検討

15　心豊かな思いやりをもった子どもの育成

【施策範囲】青少年教育

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
体験型事業箇所数	8 箇所	↗	4 箇所 （令和 5 年度）	

【重点施策】〇体験型事業の推進（前期・後期）
〇読書活動による青少年の育成（前期）
〇読書活動による子どもの育成（後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

〇「恵庭子ども塾」をはじめとした子どもの体験型事業の実施や、関係団体への支援による青少年の健全育成
〇乳幼児対象のブックスタートや、小中学校での朝読書など読書活動による読書習慣の形成
〇コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の市内全小中学校への導入
〇地域と学校との協働による、学校を核とした地域づくり（地域学校協働活動）の推進

第 5 期総合計画期間の主な課題

〇行政と地域との役割整理、青少年対象事業を実施する各部署との連携
〇地域学校協働活動を進めるためのコミュニティ・スクールへの支援

16　子どもの自立成長を促す学校教育

【施策範囲】学校教育・高等教育機関

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
ふるさと意識が高いまちだと感じる市民の割合（市民アンケート）	45%	↗	55%	○
児童生徒用パソコン整備台数の割合	8%	↗	100% （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○ふるさと教育の推進（前期・後期）
　　○教育環境の整備促進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○恵庭市学校教育基本方針に基づく「ふるさと教育」の推進
○学力・体力向上施策の推進
○電子黒板・児童生徒１人１台端末などＩＣＴ教育環境の整備
○教職員の働き方改革の取組による、教職員が本来業務に専念できる環境整備の推進
○部活動指導員の配置による教職員の負担軽減及び部活動の質的向上
○教育支援センターや通級指導教室の拡充、児童生徒の相談体制の推進
○「恵庭市学校施設長寿命化計画（令和２年度策定）」に基づくコストの縮減と平準化を図った学校施設の改修・建替え
○北海道文教大学との連携（協定）教育支援センター「学びの森」の共同運営

第 5 期総合計画期間の主な課題

○学力・体力向上に向けた教育環境の整備
○部活動の地域移行の推進
○専門性を持った特別支援学級指導教員の確保
○小中連携教育から小中一貫教育への移行
○市内高等教育機関とのさらなる連携・情報共有

17　手を取り合い創造性を育む文化芸術

【施策範囲】文化振興・文化財保護・図書館・生涯学習・文化施設・国際交流

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
市民一人当たりの図書貸出冊数	9.35 冊	↗	7.27 冊 （令和 5 年度）	
生涯学習施設の利用者数 ※市民会館・地区会館・公民館・かしわのもり	52 万 8 千人	→	41 万 5 千人 （令和 5 年度）	

【重点施策】〇公共施設の活用と市民の活力を生かした文化芸術活動の推進（前期・後期）
〇生涯を通じてだれもが文化芸術活動を行える環境づくり（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

〇西島松 5 遺跡出土品の国重要文化財指定
〇「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づく読書のまちづくりの推進
〇社会教育施設（公民館、生涯学習施設かしわのもり、青少年宿泊研修施設）及び文化施設（夢創館）の運営
〇市民講座、長寿大学、女性団体活動など成人教育の推進
〇市民ボランティアによる外国人向け日本語ひろばや、多文化共生フェスタなど地域イベントによる交流と相互理解の促進
〇市内在住外国人の増加による行政情報や生活情報などの多言語対応（通訳システムの導入、やさしい日本語の活用）

第 5 期総合計画期間の主な課題

〇文化・芸術団体の高齢化、後継者不足
〇重要文化財の保管や常設展示方法の検討
〇市民の読書離れへの対策
〇デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実
〇相談体制の確立や、医療機関・防災情報など生活の場での多言語対応など、市内在住外国人が暮らしやすい環境の整備

18　地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり

【施策範囲】土地利用・駅周辺整備・ユニバーサルデザイン

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
最寄の駅周辺に賑わいがあると感じている市民の割合（市民アンケート）	15%	↗	16%	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○駅周辺のまちづくり　地域の特色を活かした「エリアマネジメント」の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○まちづくり市民委員会や商店街におけるエリアマネジメントの取組
○まちづくりに対応した都市計画マスタープランの見直し
○恵庭駅西口土地区画整理事業の実施
○ＪＲ島松駅のバリアフリー化及び東口駅前広場整備の実施

第 5 期総合計画期間の主な課題

○旧市民活動センターの土地・建物の利活用
○社会動向の変化に対応した新市街地
○都市計画道路網の検討

19　水と緑豊かな生活空間づくり

【施策範囲】公園緑地・河川・景観・墓園・基地対策事業

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
花づくり活動や公園・河川清掃への参加率 （市民アンケート）	59%	↗	56%	

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】〇水・緑など恵庭の魅力の維持（前期・後期）
〇市民ニーズに対応した適正な墓所の確保（前期・後期）
〇防衛施設周辺整備等事業の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

〇公園施設の老朽化や利用者ニーズの変化などに対応するため、公園施設長寿命化計画に基づく遊具を中心とした公園施設の更新や街区公園再整備計画に基づく街区公園の再整備、及び公園灯のＬＥＤ化と灯柱の更新
〇水質測定や河川清掃、汚水流入等による水質汚濁を防止する取組等による水資源の適切な活用
〇河川環境の維持、景観の保全
〇防災・防音対策など民生安定施策を推進した、周辺地域における生活環境の向上

第 5 期総合計画期間の主な課題

〇大木化・老木化が進む公園樹の適切な管理
〇地域課題への対応や安全性、利便性の向上など、地域の利用形態にあった公園の再整備と管理運営の推進
〇看板、建築物、工作物に対する適切な指導、及び景観形成と環境への配慮
〇墓園の空き区画の減少や火葬場の老朽化

20　安全で円滑な地域交通

【施策範囲】道路・公共交通

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
雪対策基本計画の認知度（市民アンケート）	46%	↗	59%	○
公共交通（コミュニティバス・コミュニティタクシー）の利用者数	25 万人	↗	36 万人 （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○除排雪の維持（前期・後期）
○身近な市民の足の確保（新公共交通システムの構築）（前期・後期）
○橋梁耐震化など生活道路の維持（前期）
○橋梁耐震化など安全な道路網の維持（後期）
○照明灯、標識などの補修、更新による安全な道路空間の維持（後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○生活道路（市街地）の舗装率の向上
○道路附属施設の設置や、冬期間の交通確保による安全な交通ネットワークの確保
○えにわコミュニティバス（エコバス）、コミュニティタクシーの運行
○指定管理者の市営駐車場・駐輪場の一体的な管理運営による市民サービスの向上

第 5 期総合計画期間の主な課題

○未舗装道路の舗装率向上や道路・橋梁などの経年劣化に伴う修繕や再整備
○道路維持体制の見直し、及び除排雪体制の維持・確保
○街路樹の再生指針に基づく定期的な剪定の実現や樹種の更新、樹木本数の適正化
○地域課題への対応
○少子高齢化・人口減少社会に対応した市内公共交通ネットワーク路線の設定

21　安定した水供給と持続的な下水処理

【施策範囲】水道事業・下水道事業

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
水道水の安定供給に対する満足度（市民アンケート）	91%	↗	94%	○
配水管路の耐震適合率	85%	↗	95% （令和 5 年度）	○
合流地区分流化整備率	15%	↗	81% （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○人口減少社会を見据えた効率的な上下水道事業の運営（前期・後期）
○長寿命化事業・耐震化事業・分流化事業等による、既存施設の質の改善、安定的・持続的な上下水道事業の運営（前期）
○最適な維持管理・改築、耐震化・分流化事業等による、既存施設の質の改善、安定的・持続的な上下水道事業の運営（後期）
○他事業者との連携・地域バイオマスの受入れ・下水道資源の有効活用等による効率的な資源・エネルギー循環の取組み（後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○安全で良質な水道水を安定的に供給するための水源の水質保全や管路の耐震性の向上
○石狩東部広域水道企業団の事業推進

第 5 期総合計画期間の主な課題

○水道を安定的、継続的に供給するための経営や事業計画
○中長期的な収支改善に向けた取組、適切な料金単価や料金体系の検討
○ＤＸや民間活力の導入による経営効率化や、自然災害に備えた浸水対策や耐震化、ストックマネジメント計画に基づく施設更新
○バイオガス発電等の取組を維持発展させながら効果的な設備更新による温室効果ガスの削減
○災害時における応急給水体制の確保

22　住み続けたくなるまちづくり　住まいづくり

【施策範囲】公営住宅・住居表示・案内標識

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
恵庭市は住みやすいまちと感じている市民の割合（市民アンケート）	95%	↗	92% （令和 6 年度 92%）	
恵庭市に住み続けたいと感じている市民の割合（市民アンケート）	90%	↗	88% （令和 6 年度 84%）	

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】〇民間住宅施策の取組み強化（高齢者向け住宅・子育て住宅・リフォーム・住宅流通支援など）（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

〇公営住宅等長寿命化計画に基づく長期的な維持管理（建替え、修繕）
〇市営住宅恵央団地ＰＦＩ建替事業の推進
〇住居表示の実施
〇空き地・空き家の流動化の促進
〇セーフティネット専用住宅の活用に向けた家賃補助制度の構築

第 5 期総合計画期間の主な課題

〇耐用年数が経過し老朽化が進んでいる市営住宅の建替え及び用途廃止
〇市営住宅戸数の適正な管理
〇セーフティネット住宅の登録推進
〇案内標識の老朽化や、英語表記など表記方法の検討

23　ごみの減量と適正な処理

【施策範囲】ごみ処理

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
ごみマナー向上・リサイクル推進に対する意識度（市民アンケート）	96%	➡	95%	
リサイクル率	40%	↗	37% （令和 5 年度）	
ごみの実搬入量（一般廃棄物）	18,134t	↘	15,673t （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○ごみ処理施設の建設（前期）
○ごみ処理施設の整備・適正管理（後期）
○ごみ減量化の推進（前期）
○資源リサイクルの推進（前期）
○適正なごみ処理手数料の設定（後期）
○ごみの分別・収集体系の構築（後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○焼却施設及び第６期最終処分場の稼働による「ごみ処理恵庭モデル」の構築
○循環型社会の形成や脱炭素社会の実現に向けた、ごみの減量啓発や各種再資源化・再生利用施策、不法投棄対策の推進
○道内３５市の中で２位のリサイクル率
○「恵庭市食品ロス削減推進計画」に基づく、食品ロス発生抑制の普及啓発

第 5 期総合計画期間の主な課題

○循環型社会の形成や脱炭素社会の実現に向けた、市民や事業者への意識啓発によるごみの減量化や再資源化の促進
○再生可能資源への転換や、日常の中でゴミを生み出さない取組の重要性についての市民や事業者への意識啓発
○戸別収集方式を維持するための収集員の確保や、効率的な収集体制の構築
○ごみ処理施設の安定的かつ持続的な運営や、あり方の検討
○処理経費の適正化やＤＸの活用による経費の見直しや、適正なごみ処理手数料の設定

24　次世代へつなげる環境

【施策範囲】環境保全・エネルギー資源

成果指標	数値目標			達成
	平成 26 年度 ※令和元年度	目標 （令和 7 年度）	現状	
日常生活の中で、節電を意識している市民の割合（市民アンケート）	92%	↗	89%	
家庭廃棄物不適正排出件数	ー ※531 件／日	↘	376 件／日 （令和 5 年度）	○

（市民アンケートは令和 3 年度調査結果より）

【重点施策】○地域環境美化活動への支援（前期・後期）
○地域に応じた自然環境の保護と管理（前期・後期）
○省資源・省エネルギーの促進（前期）
○省資源・省エネルギーの促進、普及啓発（後期）

第 5 期総合計画期間の主な成果

○市と環境美化推進員との協働による環境美化活動の実施
○恵庭市環境基本計画に基づく自然保護、生活環境施策等の実施
○「ゼロカーボン宣言都市」として、市民向けに省エネ・脱炭素に繋がる具体的な行動指針を示した「恵庭市ゼロカーボン・アクションプラン」公表による省資源・省エネルギーの促進や普及啓発

第 5 期総合計画期間の主な課題

○ゼロカーボンの推進に係る市民・事業者の取組への動機づけや有効な仕掛けづくり
○エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等の野生鳥獣や特定外来生物による人的被害、生活環境被害や農業被害防止の対策
○新エネルギー、省エネルギーに係る市民・事業者の取組への動機づけや仕掛けづくり